

事業者の意見聴取について（案）

令和2年9月10日
原子力規制庁

事業者を本検討チームに招き、以下の要領で意見を聴取することとしてはどうか。

1. 意見聴取の趣旨

原子力施設の継続的な安全性向上について、その実践の主体である事業者から、現状における問題点や自発的な取組を進める上での課題、規制機関その他の関係者に対する意見、要望等について聴取する。

2. 質問事項等の準備

- あらかじめ事業者に対し、検討チームとしての質問事項等を提示することとし、その内容は9月28日（月）の次回会合でご審議いただく。
- 各委員から、質問事項や討議事項等について、9月14日（月）までに事務局にメールにてご提案をいただきたい。次回会合では、ご提案を整理の上、事務局案を提示。

3. 日程

10月16日（金）予定の第4回会合 又は それ以降の年内いずれかの会合

【今後の開催予定】 第3回 9月28日（月）10：00～
第4回 10月16日（金） 9：30～

4. 検討チームへの出席依頼

電気事業者の立場で意見を述べる者の出席（WEBでの参加とすることも可）を求めることとする。